

長岡市地域おこし協力隊（学生活動・交流支援員） の勤務条件等について

1 勤務場所

ミライエ長岡企画推進室、米百俵プレイス ミライエ長岡ほか長岡市内

2 職務内容

学生向け交流支援事業に係る活動

3 任用期間

任用日から令和9年3月31日まで

※任命権者が公務の運営上特に必要と認める者については、再度の任用をすることがある。

4 条件付採用期間

任用日から1か月間

※実勤務日数が少ない場合、延長することがある。

5 勤務時間

週4日

原則として、午前8時30分から午後5時まで（休憩1時間）

6 基本給

月額219,905円

支払日は長岡市職員の給与支払日（原則として、毎月21日：金融機関休業日の場合は直前の営業日）

7 期末・勤勉手当

6月と12月に支給（支給割合は各1.7875月を基本とし、基準日以前6か月における在職期間及び勤務状況に応じた割合とする。）

8 通勤手当

通勤距離（片道）に応じた額を支給（徒歩で通勤する場合は支給対象外）

9 休日

別途勤務表で指定する日（4週12休、国民の祝日に関する法律に定める休日に相当する日及び年末年始（12月29日から1月3日）又はそれに相当する日）

10 年次休暇

10 日（任用期間により変動）

11 育児休業等

育児休業、部分休業（一定の条件を満たす場合に限る）

12 特別休暇等

忌引、夏季休暇、結婚休暇等（一定の条件を満たす場合に限る）

13 社会保険等

社会保険・雇用保険に加入

14 待遇・福利厚生

- ・兼業は、業務に支障のない範囲で認めます。ただし、事前相談のうえ届出が必要です。
- ・勤務時間中の移動は、公用車の使用のほか私有自動車の公務使用を認めます。（事前に登録し、利用実績に応じてガソリン代を後日清算）
- ・住居費は、居住家賃のうち月額最大 40,000 円まで補助します。
- ・転居に要する費用、光熱水費、通信費、自治会費等は個人負担となります。
- ・原則として、パソコン、携帯電話等の備品の貸与はありません。
- ・その他活動に必要なもの（出張に係る旅費、消耗品、燃料、その他活動に係わる経費等）は、予算の範囲内で支給します。

15 その他の規定

- ・長岡市の会計年度任用職員として採用します。
- ・会計年度任用職員の任用及び勤務条件は、「長岡市会計年度任用職員に勤務時間、休暇等に関する規則」により運用する。
- ・初年度の任用期間は任用（採用）の日から採用年度の 3 月 31 日までとします。
ただし、活動に取り組む姿勢・成果などを考慮し、最長で 3 年間まで延長することができます。

(担当：長岡市地方創生推進部ミライエ長岡企画推進室)